

境界確定図交付申請書について

※注意事項

- ① 交付申請書に記載してください。
- ② 申請者の印鑑の押印は必要ありませんが、**自署しない場合、記名押印してください。法人の場合は、記名押印してください。**
- ③ 境界が確定したものについて、証明いたします。
(協定図・同意図・証明図) ☆図面に証明をいたします。
- ④ 境界確定の証明を受けた図面を取得することになりますので、充分にご注願います。(個人情報等が含まれています)
取得した者の責任においてお取り扱いください。
 - ・業務に関して知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。
 - ・業務に係る個人情報の漏えい、滅失及び毀損の防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。
- ⑤ 申請1件は申請書に記載された申請番号に基づくこととなります。1枚につき、手数料300円が必要となります。
(例) 1申請で5箇所申請する場合は5枚となり1,500円となります。
- ⑥ 協定図等の証明は、個人情報により**個人印及び氏名(名称)は削除**いたします。図面作成者の印は表示します。
- ⑦ A3を超えるサイズの協定図等については、原則、申請された地番に関する範囲で交付となります。

【令和2年1月14日(火曜日)から適用いたします。】

【問い合わせ先】

栃木市都市建設部

道路河川維持課・道路河川管理係

電話0282-21-2405・2791

境界確定図交付申請書

令和 年 月 日

栃木市長 大川 秀子 へ

申請人 住所

氏名

(※)

連絡先 (電話)

(※) 自署しない場合、記名押印してください。法人の場合は、記名押印してください。

以下の土地に関する、境界協定書等に添付された図面の交付を申請いたします。

申請番号	土地の所在		協定日	備考 (使用目的)
1	栃木市	町	昭和	. .
		地先	令和	
2	栃木市	町	昭和	. .
		地先	令和	
3	栃木市	町	昭和	. .
		地先	令和	
4	栃木市	町	昭和	. .
		地先	令和	
5	栃木市	町	昭和	. .
		地先	令和	

※ A3を超えるサイズの協定図等については、原則、申請された地番に関する範囲で交付となります。

職員 確認欄	担当者	件	円	道路関係証明 手数料突合	未・済
-----------	-----	---	---	-----------------	-----

